

1 学力向上検討委員会構成

学 力 向 上 検 討 委 員		
	職名・校務等担当名	氏名
管理職	校長 教頭	東條美智子 鎌田啓通, 名山泰子
学力向上推進員	指導教諭(教務課長)	山田千代
委員	指導教諭(企画総務課長) 教諭(学部長) 教諭(進路指導主事) 教諭(教務主任)	中田聖子 (小)中村敏恵 (中)四宮美和子 (高)宮城利恵 宮本洋子 (小)徳重有紀 (中)久米清一 (高)林朱美

2 学力・学習状況における現状分析, 目標等

【3つの視点】

- (1)基礎的・基本的な知識・技能の習得
- (2)知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成
- (3)主体的に学習に取り組む態度の育成

(I・II類型) 児童生徒の状況			
よ さ	身体の動きや発語がある児童生徒が多く、自分の気持ちや身体の状況等を相手に伝えるコミュニケーション手段を身につけやすい。意欲や自信があれば態度や発言が主体的になる。学習を積み上げやすい。	課題 肢体不自由による認知特性(視知覚, 抽象的思考のつまずき等)から、基礎的学力に弱さが見られる。コミュニケーション面では、社会経験量の少なさやそれに伴う人とのコミュニケーション不足、話し合いや場に応じたコミュニケーション力の弱さ、全般的に受け身の姿勢等が課題である。	
	具体的目標(目指す子どもの姿)	成果指標	達成状況
	状況を考えながら、自分の気持ちや考えを相手にわかるように伝える。	コミュニケーション課題に関する個別の指導計画の各学期の目標で、「目標に十分達した」、「目標に達した」という評価を80%以上とする。	「目標に達した」以上の評価は、今年度小学部では84%、中・高等部では100%達成することができた。スモールステップの目標ではあるが、個々の目標を着実に身につけている。 評価 A
	具体的方策(教員の取組)	取組指標	取組状況
	全教員が各グループで事例研究を行うことを通して、コミュニケーションに関する指導力を高め、各児童生徒の指導に活かす。	①グループ内の児童生徒1名に対して事例検討会を、年3回以上実施する。 ②卒業後の姿をグループ内でキャリア教育支援プログラムを活用しながら共通理解し、指導目標を確認する。 ③実態把握や指導方法等について、専門家のアドバイスを年2回受け、アドバイスをグループ内で共通理解する。	①I・II類型では、グループを3つに編制し取り組んだ。事例検討会は、平均10回実施した。 ②最初の事例検討会で、キャリア教育支援プログラムを用いて卒業後の姿を話し合い、指導の方向性や目標について共通理解を図った。 ③全教員がグループに分かれて、各グループごとに専門家によるコンサルテーションを年2回受けた。その都度、グループや学部内で、助言を確認しながら指導に活かした。この取組を通して、指導目標や指導上の配慮点が明確になった。
	* 中間期の見直し 取組指標①の「事例検討会を年3回以上実施する」を「年10回以上」に変更する(回数を増やすことで共通理解を図る機会を確保する)。		
達成状況を踏まえた改善事項			
専門家による年2回のコンサルテーションは98%の教員が有効であると認め、91%の教員が授業改善につながったと捉えている結果が得られた。また、個別の指導計画の達成率も高く、着実に個々に必要なコミュニケーション力を身につけていると考える。今後も、専門家による助言を活かしながら教員の指導力を高め、一人ひとりの児童生徒に応じた目標をステップアップしながら取り組んでいく。			

(Ⅲ～Ⅳ類型) 児童生徒の状況		
よさ	学校生活の中で、興味のあることに対して持てる力を発揮しながら学習に取り組んでいる。身近な担任と感情の共有ができる。比較的、聴覚を活用できる児童生徒が多い。	課題 重複障がいにより、外界を捉える力や表出する力が弱い。健康面や運動面での制約が多く、生活経験が限られている。身体機能面での障がいが大きいため表現方法が少なく、誰にでもわかるようなコミュニケーション手段の獲得が課題である。
具体的目標(目指す子どもの姿)	成果指標	達成状況
身近な人に自分なりの方法で、気持ちをわかるように伝える。	コミュニケーション課題に関する個別の指導計画の各学期の目標で「目標に十分達した」、「目標に達した」という評価を80%以上とする。	「目標に達した」以上の評価は、今年度小学部では90%、中学部では85%、高等部では91%達成することができた。一人ひとりの実態に応じた伝え方を、少しずつ身につけている。 評価 A
具体的方策(教員の取組)	取組指標	取組状況
全教員が各グループで事例研究を行うことを通して、コミュニケーションに関する指導力を高め、各児童生徒の指導に活かす。 * 中間期の見直し 取組指標①の「事例検討会を年3回以上実施する」を「年10回以上」に変更する(回数を増やすことで共通理解を図る機会を確保する)。	①グループ内の児童生徒1名に対して事例検討会を、年3回以上実施する。 ②卒業後の姿をグループ内でキャリア教育支援プログラムを活用しながら共通理解し、指導目標を確認する。 ③実態把握や指導方法等について、専門家のアドバイスを年2回受け、アドバイスをグループ内で共通理解する。	①Ⅲ・Ⅳ類型では、グループを7つに編制し取り組んだ。事例検討会は、平均9回実施した。 ②最初の事例検討会で、キャリア教育支援プログラムを用いて卒業後の姿を話し合い、いろいろな意見を基に、指導の方向性や目標を明らかにした。 ③全教員がグループに分かれて、各グループごとで専門家によるコンサルテーションを年2回受けた。コンサルテーションを受ける前後で話し合いをもち、これまでの指導を振り返ったり、助言等を確認したりしながら以後の指導に活かした。助言を受けることで重度重複障がいのある児童生徒の実態把握の仕方や指導技術等を知ることができた。
達成状況を踏まえた改善事項		
Ⅲ・Ⅳ類型の児童生徒もⅠ・Ⅱ類型と同様に、今年度の取組は授業改善に効果が見られた。この類型の児童生徒にとっては、身につけた力を定着させる横への拡がりも大切な視点である。今後も、専門家の助言を参考にしながら細かな目標設定を行い、個々の児童生徒に応じた伝える力の育成に取り組んでいく。		